

令和6年度

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳 入）	・地方消費税交付金（社会保障財源化分）	143,773 千円
（歳 出）	・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	1,826,506 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 （単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	町債	その他	社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	障害者福祉費	396,773	292,189		691	15,262	88,631
	高齢者福祉費	37,101	2,250		109	5,104	29,638
	児童福祉費	526,882	386,591		126	20,590	119,575
	小 計	960,756	681,030		926	40,956	237,844
社会保険	介護保険事業	273,254	25,084			36,455	211,715
	国民健康保険事業	60,492	24,281			5,319	30,892
	後期高齢者医療事業	218,848	45,196			25,510	148,142
	小 計	552,594	94,561			67,284	390,749
保健衛生	高齢者医療費	29,309				4,305	25,004
	病院費	228,671		42,700		27,319	158,652
	疾病予防対策費	51,324	3,811	14,800	9,470	3,414	19,829
	母子保健費	3,852	472		11	495	2,874
	小 計	313,156	4,283	57,500	9,481	35,533	206,359
合 計		1,826,506	779,874	57,500	10,407	143,773	834,952

※消費税引上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。